

2020年  
CTG  
の

建交労本部夏季臨時金速報

No. 2 / 2020年6月23日

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL. 011(711)7377  
FAX. 011(711)7388  
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

## 北海道鉄道本部が夏季一時金妥結

**JR北海道** 正社員 1.79 か月分 / エルダースタッフ 1.00 か月分

北海道鉄道本部は6月19日の団交でJR北海道からの夏季一時金回答を受け、正社員については1.79 か月分（平均457,167円／前年は2.01 か月分・511,689円）、エルダースタッフ（雇用延長社員）については1.00 か月分の回答を引き出して妥結しました。

6月5日におこなわれた概況説明で会社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「緊急事態宣言」が出されて、旅行客の鉄道利用が皆無の状況となり、通勤通学客も大幅に減少して過去最低の収入となったこと、国からの支援を継続するために自助努力が求められていることを理由に夏季一時金の支給率はとても厳しいものになるとの説明をおこないました。これに対して、感染を防ぐために人一倍の努力をして公共交通の責任を担っている社員をはじめ家族の苦勞に応える回答を検討するよう求め、安全安定輸送に欠くことができないエルダースタッフについて支給率が1 か月分以下になることは断じて認められないことを申し添えました。6月17日に有額回答（1.77 か月分）が示されましたが、支給率の引き上げとともに、従来はエルダースタッフの支給率は正社員の2分の1とされてきたがこれを3分の2にするなど「1 か月分を下回ることを防ぐ」よう強く求めました。そして、6月19日におこなわれた4回目の交渉で「1.79 か月」の前進回答が示され、エルダースタッフへの対応について組合が譲れないものとした「1 か月分」を支給することを評価するとともに、年末一時金での上乗せの検討などを求めながら妥結しました。

また、国からの支援の継続については社員の生活を苦しめる自助努力をやめて、国鉄分割民営化から30年を超えた節目として国に総括を求め、安定した鉄道網を未来に引き継ぐためにJR北海道への支援を恒久的に実施する法律の制定を労使ともに国に働きかけることを申し添えました。

## 2020年春の「健康相談会」24会場 84人 新規認定 62件 / 組合加入 36人

道本部労災職業病部会は、今年1～5月の「健康相談会」・新規認定などのとりくみをまとめました。「健康相談会」（建退共・職業病相談会）は、新型コロナウイルス感染拡大により「非常事態宣言」が出されるなどして中止せざるを得ない地域・会場もありましたが、24会場84人からの相談を受けました。新規認定は62件（振動障害・25／じん肺・11／アスベスト疾患・1／騒音性難聴・16／じん肺遺族補償・9）で、労災申請などの要求で建交労に加入した人は36人でした。

## JR北海道「安全に関する労使合同会議」

6月11日、JR北海道の第26回「安全に関する労使合同会議」が開かれ、建交労北海道鉄道本部からは竹田委員長と最上書記長が出席しました。今回の議題は、2月に宗谷線の駅構内で発生した排雪モーターカーロータリーによる構内排雪作業時における事象でした。他列車の侵入を防止する信号手配を解除したにもかかわらず作業車両のウイングを全開にして作業を継続していたもので、隣接線との車両接触限界も超えており重大事故につながりかねないものでしたが、運行管理駅が駅構内に設置されている降雪監視モニターで排雪作業を確認し、直ちに作業責任者に連絡をとり安全手配をおこないました。この事象を検証する中で、この線区を走行する列車本数が少なく、列車通過時刻も熟知され安全確認はおこなわれていますが、基本動作の徹底と若年社員への安全教育が急務といえます。